

【受注者用】電子契約手続マニュアル（入札）

1 電子契約利用申出書の提出

電子契約を希望する場合は、入札案件ごとに、その入札期限までに電子メールにより「電子契約利用申出書」（以下「申出書」という。）を町に提出してください。

契約事務を円滑に進めるため、入札参加者の皆様には、電子契約を希望される場合は、事前に申出書の提出をお願いします。落札決定後、落札者により提出されたもののみ有効として取り扱いますので、あらかじめご了承ください。

※提出がない場合は、従来どおり紙での契約となります。

※ 電子メールは、次のとおり送信してください。

- ① 提出先メールアドレス：keiyaku@town.chikujo.lg.jp
- ② メール件名：（電子契約利用申出書）入札件名
例：（電子契約利用申出書）〇〇〇〇工事
- ③ 注意事項：受信確認の返信は行いませんので、確認が必要な場合は、送信時に開封確認要求の設定を行ってください。電話での確認は、極力ご遠慮ください。

※ 電子契約サービス「クラウドサイン」（support@cloudsign.jp）からのメールが受信できるようにしておいてください。

2 建設リサイクル法関係書類の提出（一部の工事請負契約のみ）

落札決定の連絡を受けた後、建設リサイクル法の適用を受ける工事の場合は、速やかに「建設リサイクル法第 13 条等に基づく書面」及び「建設リサイクル法第 13 条等に基づく書面に係る見積書」を監督員に提出し、内容の確認を受けてください。

3 契約の保証

落札決定の連絡を受けた後、契約の保証が必要な契約は、契約締結日までに、次のいずれかを提出してください。契約書の送信は、契約の保証の確認後となります。

保証の種類	提出方法
契約保証金 （現金納付）※ 1	領収証書（写）を電子メールで送付または持参
契約保証金 （口座振込）※ 2	築上町の口座に振込を行った事績が分かる書類を電子メールで送付または持参

金融機関の保証	保証証書（写）を電子メールで送付し、原本を郵送または持参
前払保証事業会社・保険会社の保証※3※4	・紙の保証証書の場合→保証証書（写）を電子メールで送付し、原本を郵送または持参 ・電子保証の場合：保証確認サービス D-Sure の認証キーを電子メールで送付
履行証明書	履行証明書（写）を電子メールで送付し、原本を郵送または持参
その他の方法	町に確認してください。

※1 納付書を町の窓口または電子メールにてお渡しします。

※2 口座振込による場合は、別途請求書を発行しますので、請求書記載の口座に振り込みをしてください。なお、振込手数料がかかります。

※3 電子契約の場合、契約締結日は原則として落札決定の通知日から7日後（土日祝日を除く）の日付とします。また、契約期間の始期は、その同日となりますので、保証の申込みの際は保証期間に注意してください。

例1）通知日が令和8年7月1日の場合

⇒ 契約締結日：7月9日 業務期間の始期：7月9日

例2）通知日が令和8年7月15日の場合（祝日1日あり）

⇒ 契約締結日：7月24日 業務期間の始期：7月24日

※4 電子メールは、次のとおり送信してください。

① 提出先メールアドレス：keiyaku@town.chikujo.lg.jp

② メール件名：（契約保証）契約件名

例：（契約保証）〇〇〇〇工事

③ 注意事項：送信したら、企画財政課管財係宛て（0930-56-0300）に電話で連絡してください。

4 承認の手続（事業者側）

① 2の「建設リサイクル法関係書類の提出」と、3の「契約の保証」の確認ができましたら、町が電子契約サービスのシステム上に契約書のデータをアップロードし、申出書により届け出たメールアドレスに契約書を送信します。

※ 送信者は、築上町ではなく「クラウドサイン」となります。

② 電子契約サービス（①のメールに記載されたリンク先）において、契約書の内容を確認し、問題がなければ、契約締結日までに、電子契約サービス上で承認を行ってください。

5 承認の手続（築上町側）

4の「承認の手続（事業者側）」の確認ができましたら、町において契約の承認の手続を行います。これにより、電子署名及びタイムスタンプが付与され、契約の締結が完了します。

6 契約書のダウンロード

5の「承認の手続（築上町側）」が完了しましたら、電子署名及びタイムスタンプが付与された契約書の PDF ファイルがメールで届きますので（※1）、速やかにダウンロードして保管してください（※2）。また、契約書とは別に、合意締結証明書（※3）を町からメールで送信しますので、契約書と合わせて保管してください。

※1 契約書の容量が大きい場合はメールに添付されませんので、メールに記載された URL にアクセスし、ダウンロードしてください。URL には有効期限がありますので、注意してください。

※2 ダウンロードした契約書の PDF ファイルの名前は変更可能です。PDF ファイルの内容を変更することはできません。

※3 合意締結証明書とは、クラウドサインを運営する弁護士ドットコム株式会社の名義で、契約の締結を証明する書類です。契約書に付与された電子署名は書類上には表示されませんので、書面による契約の締結の確認が必要な場合は、こちらを利用してください。なお、合意締結証明書は、申出書記載のメールアドレス（契約担当者の設定がある場合は、契約担当者のアドレス）宛てに送信します。

【問合せ先】

築上町企画財政課管財係

TEL：0930-56-0300（内線 322・323）FAX：0930-56-1405

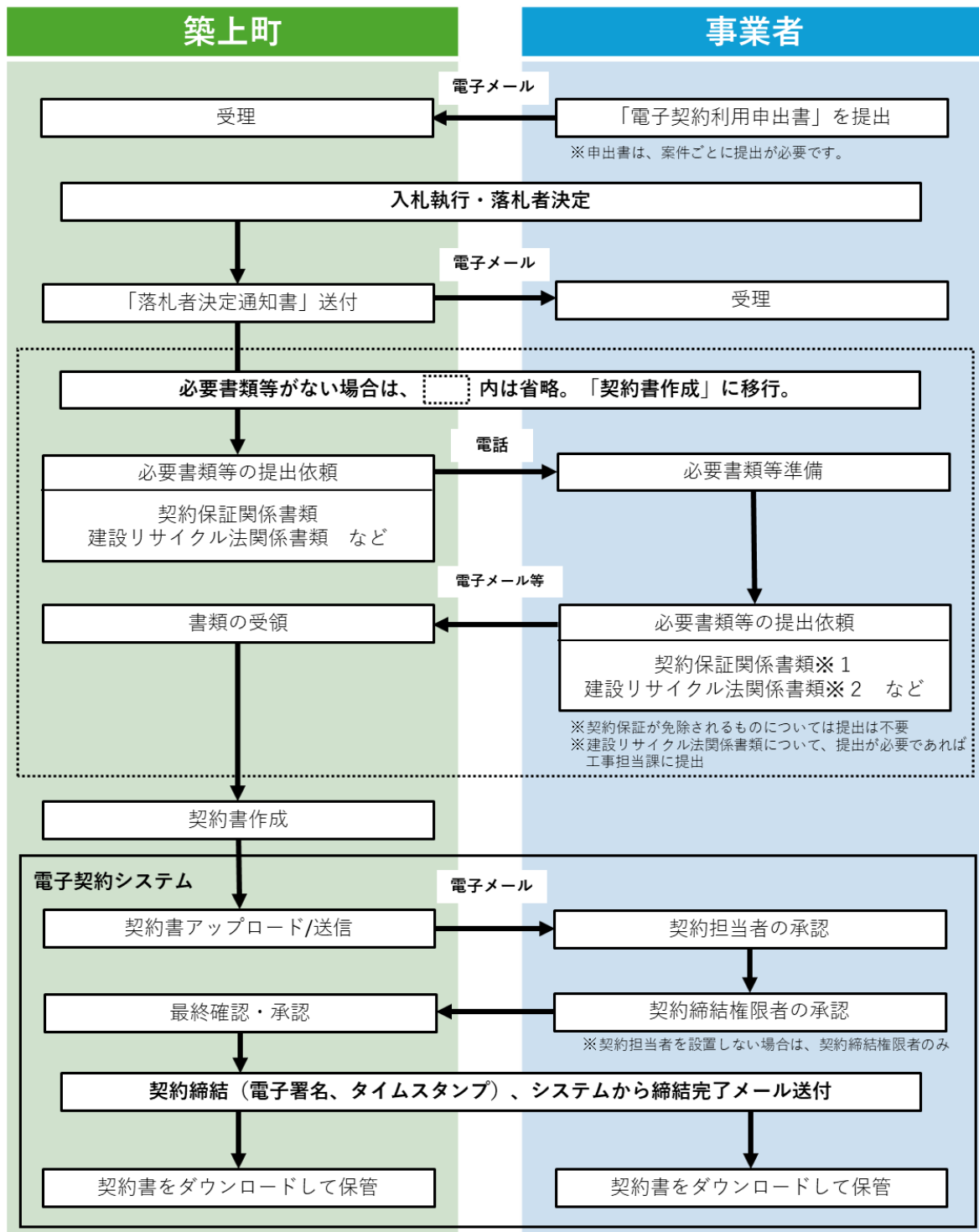
メールアドレス：keiyaku@town.chikujo.lg.jp

※ 電子契約サービスの機能や操作方法については、回答できません。

電子契約サービスのヘルプセンター・ヘルプデスクを利用してください。

クラウドサインヘルプセンター	https://help.cloudsign.jp/ja/
クラウドサインヘルプデスク	ヘルプセンター（上欄）画面右下のアイコンからチャットにより受付

(参考) 電子契約の流れ



※契約保証の種類別の提出書類及び提出方法

- ① 現金納付→領収証書（写）を電子メールで送付または持参
- ② 口座振込→築上町の口座に振込を行った事績が分かる書類を電子メールで送付または持参
- ③ 有価証券等の提供→受領証書（写）を電子メールで送付
- ④ 保証会社（西日本建設業保証）または金融機関の保証
 - ・紙の保証証書の場合→保証証書（写）を電子メールで送付し、原本を郵送または持参
 - ・電子保証の場合：保証確認サービスD-Sureの認証キーを電子メールで送付
- ⑤ 公共工事履行保証証券による保証→保証証書（写）を電子メールで送付し、原本を郵送または持参
- ⑥ 履行保証保険契約の締結→履行保証保険証券（写）を電子メールで送付し、原本を郵送または持参
- ⑦ 履行証明書→履行証明書（写）を電子メールで送付し、原本を郵送または持参